

自主防災組織活動好事例集



令和6年3月

静岡県地域防災活動推進委員会

問合せ先

静岡県 危機管理部 危機情報課 情報班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

電話：054-221-3366、2644、3694

メールアドレス：boujou@pref.shizuoka.lg.jp

1 目的

静岡県地域防災活動推進委員会では、協働（コラボレーション）による自主防災組織活性化の方策を検討しています。令和5年度は、自主防災組織や地域防災を担う機関・団体等による防災活動について、情報交換や現地調査を実施しました。委員会活動の結果を発信し、それぞれの機関・団体等で防災力を高めていただくよう事例集としてとりまとめました。

本事例集を参考に、「命を守る」ことを確実に行うための行動や活動に関する事項を地区ごとに整理し、地区防災計画の作成、マニュアルの作成、訓練等地域防災活動の活性化に繋げてください。

2 自主防災組織における事例

自主防災組織で実際に行われている好事例を集めました。

- ①独自の避難所マニュアル作成などの先進的な防災活動（東伊豆町）P3-P10
- ②特徴ある地域の防災訓練と防災教育（富士市）P11-P12
- ③地域の防災力を強化する取組（富士市）P13-P14
- ④特徴ある地域の防災訓練と防災教育（静岡市）P15-P19
- ⑤「令和4年度台風15号における自主防災組織活動」（島田市）P20-P23
- ⑥地域の危険区域を知ろう、そして自助共助を考察（掛川市）P24-P25

3 行政が主導した事例 P26-P51

令和3年度、4年度にかけて裾野市では市の主導で災害リスクの高い地区を中心に約58%の自主防災会が地区防災計画を作成しました。計画の骨子は市で作成し、災害リスクを加味した地区毎の計画が完成しました。裾野市ではまず住民が不安を感じている土砂災害のリスクがある地域において、危機管理部門及び土木部門の行政機関からの協力を得ながら作成を始めました。最終的には土砂災害のリスクがない地域においても作成の気運が高まり、多くの自主防災会での作成へと繋がりました。

4 本事例集の活用にあたって

各事例については、時間の経過や自主防災組織役員の交代などにより紹介した活動が継続していないことも考えられます。内容の照会については、静岡県危機管理部危機情報課までお願いします。

①独自の避難所マニュアル作成などの
先進的な防災活動
(東伊豆町)

「独自の避難所マニュアル作成などの先進的な防災活動」

(東伊豆町)

特徴ある活動

自主防災会長を中心として日頃から地域住民の安全を第一に考え、年4回の防災訓練に加え、区民の防災意識向上を目的とした啓発チラシを随時配付する等、防災活動に積極的に取り組んでいる。

令和2年度は新型コロナウイルスの流行を受け、いち早く区独自の避難所マニュアルを作成し、非常時に備えている。また、同年9月1日に実施した総合防災訓練では、規模を縮小して実施したことから、区民の訓練が十分に実施できなかったことを考慮し、区民向けに家庭内対策チェックシートといったチラシを作成し、地震への備えを呼びかけた。

また、地区の防災委員が講師となり、令和4年度は防災講座、令和5年度は119番通報訓練を実施した。



119番通報訓練の様子

自主防災組織の概要

- ・組織結成 昭和53年より活動
- ・約1,600世帯 約2,900人
- ・当地区は他の地区に比べ面積・人口ともに規模が大きく、また高低差の激しい地形であることから、いつどこでどのような災害が起きてもおかしくない地域であり、避難者の数も大変多くなることが予想されている。
- ・当自主防災会は、防災活動に対し非常に積極的で、なおかつ先進的な取り組みが多くみられる。

参考資料

自主防災会避難マニュアル
家庭内対策チェックシート
区民の皆さんへ 202009

回覧

区民の皆様へ



東伊豆町では9月1日に総合防災訓練が実施されました。区では例年と異なり、公民館及び農協出荷所前での訓練をやめ、区民の皆様には第1次避難所に集合していただきそこで各班長さんに人員の報告をしてもらい解散としました。これはコロナ禍の中で3密を避けられないということだけではなく、昨年も残暑が厳しい炎天下の中での訓練であったこと。従来の防災訓練は災害後の避難・消火訓練や応急処置等が多く、災害が起きる前の平常時の対策、準備が意外とできていないこと。また、避難所における新型コロナウイルス感染防止という新しい課題も持ち上がったことなどを総合的に判断し決定しました。

通信訓練や備品の点検に加え、県や町が作成した新型コロナウイルス感染防止を考慮した避難所開設マニュアルを区独自でアレンジし、それに基づいた訓練を区評議員、道路環境整備委員、防災委員、民生委員及び高校生で実施しました。

また、新型コロナウイルス感染防止のための備品である、非接触型の体温計、フェイスシールド、消毒液や衝立（ついたて）用の段ボール等を町の支給に先駆け、区の防災基金を活用し購入させていただきました。衝立は狭い公民館にできるだけの避難者を収容できるようにと考えました。何もなく2mの間隔を空け避難スペースを計画すると、今年の台風の時の避難者を収容できないことが判りました。

そこで、既製品の衝立を購入すると非常に高価なため、厚手のダンボールを購入し役員で加工、組立式のものを25区画用意しました。

災害で一番大事なことは自分や家族の命を守ること、ケガをしないこと、できれば自宅で生活できるように日頃から水、食料、非常用トイレ等を備えておくことです。

しかし、地震災害の場合は、余震がある程度納まるまで自宅では不安だということで避難所を利用する方も多いと思います。また、昨年もそうでしたが非常に強い台風の直撃が予想される時は事前により丈夫な建物への避難が必要となります。

そのような時、皆様が新型コロナウイルス感染を恐れ避難所を敬遠することなく、ためらいなく避難できる避難所を開設しなければならないと考えております。

これは各自主防災組織だけでは対応が難しい面もあり、町と連携し進めていかなければなりません。町の体制もまだまだ十分とは言えません。今後問題点を町に提言し少しでも改善していかねばならないと考えております。

皆様も災害への備えをもう一度見直し、自助・共助を基本に何ができるか考え、いざという時に備えていただきと思います。今回は「家庭内対策チェックリスト」を作成しましたので全戸配布いたします。どうぞ活用してください。

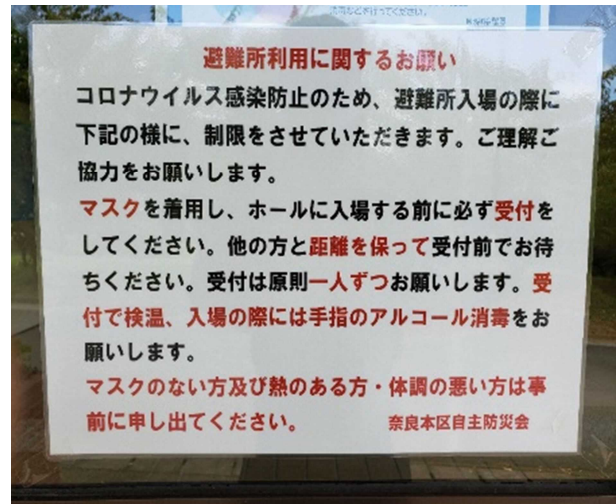
台風等に備え土のうの無料配布を行っております
問い合わせは町防災課まで

令和 2年 9月 5日
区長 ○○ ○○
区役員一同

裏面もご覧ください



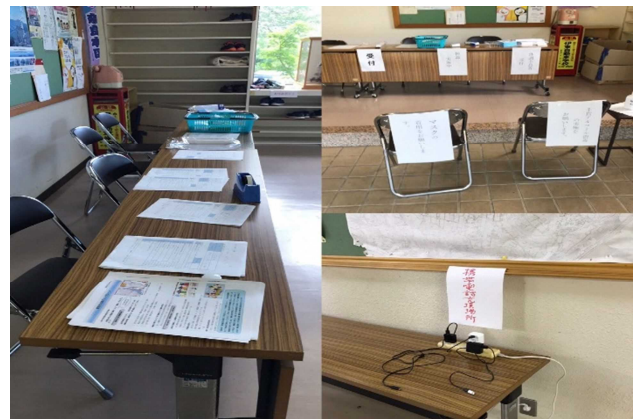
道路・民生・防災委員が避難者となり訓練



避難所に入場する前の注意事項



仮設トイレ・段ボール製の衝立



受付で検温・消毒・体調チェック



車内での避難生活の例



通信訓練及び資器材の点検



防災協議会の訓練の様子

避難に備えて非常持ち出し袋に入れたい新型コロナウイルス対策備品

- ① マスク ない場合はキッチンペーパーと輪ゴムで作成
- ② 携帯用アルコール消毒液やジェル
- ③ ハンドソープ・固形石鹸 (避難所では他の人と共用しないため)
- ④ 使い捨てのビニール手袋 (ドアノブ、手すりや便器のふた等からの感染防止のため)
- ⑤ 体温計(避難所では他の人と共用しないため)
- ⑥ 上履き又はスリッパ(避難所では他の人と共用しないため)
- ⑦ ティッシュ、ウエットティッシュ、ペーパータオル、ポリ袋 (通常より多めに)
- ⑧ 携帯トイレ (避難所のトイレが使用できなき場合に備えましょう)

コロナ感染防止対策を考慮した
避難所開設・運営マニュアル

令和2年7月

〇〇自主防災会

目 次

[Ⅰ] 避難所概要・対象避難者について

[Ⅱ] 開設の判断と準備・閉鎖につて

[Ⅲ] 開設と運営体制について

[Ⅳ] 避難所運営者の感染防止と注意点

[Ⅴ] 避難所利用における留意事項、周知事項、検討事項について

資料編

様式 1 避難者名簿

様式 2 避難者受付一覧表

様式 3 備蓄物資一覧表

様式 4 避難者健康管理表

様式 5 避難所運営日誌

様式 6 避難所安全リスト

様式 7 病症者リスト

様式 8 避難者の受付ルール

様式 9 避難所での生活ルール

様式 10 清掃に関するルール

様式 11 ペットに関するルール

様式 12 トイレの使用ルール

自主防災会組織表

防災マップ

区内防災マップ

※マニュアル本体は内容にずれがあることが考えられるため掲載していません。

◇◇◇ 家庭内対策チェックシート ◇◇◇

<自宅所在地の被害想定等>

家庭内での地震対策について確認してみましょう!!

1、自宅所在地の被害想定等

□にレ点を入れて確認してみましょう

「東伊豆町防災マップ」、「津波避難マップ」や「山地災害危険地区：静岡県 GIS」等で確認してみてください



防災マップ



津波避難マップ

※マップは町ウェブサイトで確認できます

- 想定される南海トラフ地震の震度はどのくらいか（震度 ）
- 津波浸水想定区域内か（区域内・区域外）
- 津波浸水想定区域の場合、想定される津波の程度はどのくらいか（浸水深 m、到達時間 分）
- 土砂災害（特別）警戒区域内か（区域内・区域外）

<家族が離れているときに地震があった場合の対応>

- 各々の職場や学校等の所在地の被害想定を確認している
- 各々がどのような行動をとるか、日頃から家族で話し合っている

2、自宅の耐震化、家具類の固定、転倒対策など

<建物の耐震性と危険個所の把握>

- 自宅建物の耐震性は確保されている →昭和 56 年以前の建物で耐震性に不安がある場合、耐震診断、耐震補強の検討
- ブロック塀や門柱の転倒、倒壊対策をしている



<家具類の固定>

- 自宅にある家具・大型家電等（たんす、食器棚、冷蔵庫等）を固定している
- 居間や寝室に家具類を置かないようにしている
- 家電（テレビ、電子レンジ、パソコン等）の転倒、落下防止をしている



<落下・飛散防止対策等>

- 窓ガラスや鏡の飛散防止対策（飛散防止フィルム）をしている
- 食器棚から皿やグラスが飛び出してこないようにしている

地震対策で最も重要な対策は「死なないこと」「ケガをしないこと」「被災後も自宅で生活できる備えをすること」です。町では、耐震診断や耐震補強工事などを対象とした補助制度があります。また、家具の固定方法についても「町ウェブサイト」に掲載していますので、御確認ください。なお、がけ地近接危険住宅移転、ブロック塀等の撤去又は改善、家庭用ポータブル発電機・蓄電池の購入等の補助金制度もあります。

3、防災用品・生活用品の備蓄、応急救護



<停電への備え>

- 停電に備えて非常電源（乾電池、蓄電池、バッテリー等）を用意している
- 停電に備えて非常用の明かり（懐中電灯、ランタン等）を用意している

<水・食糧の備蓄>

- 水は1人1日3ℓを7日分程度備蓄している
- 食糧は、家族で非常食3日分を含め7日分程度備蓄している
- 乳幼児やアレルギーのある家族がいる場合、離乳食やアレルギーを考慮した食品を用意している



最低1週間分を確保しましょう！

<生活必需品等の備蓄>

- カセットコンロなど調理する装備や道具は用意されている
- 携帯トイレ、おむつを用意している（平均1人1日5回を7日分）
- 緊急に避難する場合に備えて最小限の非常用持ち出し品を用意している



1人家族の場合、約140個必要
1コを1回トイレに行くのか、回数を記録してみましょう。

<ケガや病気の備え>

- 常備薬（持病薬、お薬手帳等）を備蓄している
- 応急手当て、衛生用品（消毒液、三角巾、ガーゼ、マスク等）を用意している

支援物資が届くまで、自活できるように、水や食糧は7日分程度を、各家庭で備蓄しましょう。携帯トイレも忘れずに備蓄しましょう!!

4、情報確認

- 電話不通時の家族安否確認方法（災害伝言サービス、メール等）や集合場所を事前に決めている
- パソコンや携帯電話、スマートフォンで、CosmoCast（同報無線アプリ）等に登録している

大規模地震の際には電話がつながりにくくなります。家族が離れているときにどのように連絡を取り合い、安否確認をするのか、日頃から話し合っておきましょう。

5、火災対策

- 住宅用火災報知機を設置している。また、日頃から点検している
- 避難の際、ブレーカーを落とすことを知っている
- 感震ブレーカーを設置している
- 消火器を用意している

大規模地震の際には火災に対する注意が必要です。また、電気が復旧した際に火災が発生することもあります（通電火災）。停電中に自宅を離れる時は、ブレーカーを落としましょう。また、初期消火に備えた消火器の準備をしましょう!!

②特徴ある地域の防災訓練と防災教育
(富士市)

「地域の防災訓練と防災教育」

(富士市)

特徴ある活動

・防災訓練の取組

総合防災訓練や地域防災訓練の訓練内容は自主防災会長の基本方針に基づき、事前に役員会（7人）を2回開催した後、リーダー、サブリーダー会（40人）を複数回開催し協議決定している。決定した内容は「防災フロー」として区内全世帯に配布しており、その結果、毎年多くの地区住民が参加している。

また、毎年同じような訓練にならないよう、区内4か所にある避難所を避難者を選択させて避難する分散避難や、夜間や雨天時を想定した訓練を行うなど工夫している。

また、訓練を通じて住宅の耐震化や家具固定などの重要性を啓発するとともに、家庭での災害用トイレや雨具など備蓄物資の確保も促進している。

・地元小学生への防災教育

小学5年生にに対して、自主防災会役員による自主防災会活動の紹介や区公会堂の防災機能の説明、外階段から屋上への避難体験等を実施した。また、小学校の防災体験教室に参加し、三角巾の使い方やバケツリレーによる初期消火、非常食の紹介、簡易担架の作り方などを指導した。



(消火訓練)



(バケツリレーの様子)

自主防災組織の概要

- ・昭和52年2月1日組織結成
- ・378世帯、1,171人
- ・富士市の南西側に位置し、近くを富士川が流れ、浸水が想定されている地域である。

③地域の防災力を強化する取組
(富士市)

「地域の防災力を強化する取組」

(富士市)

特徴ある活動

・防災会議の開催

自主防災活動経験者や消防団OBなどで構成する「防災メンバー」による防災会議を年6回開催し、各班（情報班、消火班、避難誘導班、救出・救護班、食料班・給水班）の情報共有や防災訓練の内容を決めている。また、日頃の防災活動や防災訓練のアドバイザーの役割を担い、研修や指導を行っている。

・独自のマニュアルの作成

区独自のマニュアルを作成しており、自主防災会の立ち上げ、大規模災害時の行動、安否確認の方法、防災拠点の活動場所や内容などを記載している。これは、共助を重んじ、大規模災害時に迅速に自主防災会を立ち上げ、行動することを目的に作成された。

・様々な防災訓練の取組

区内中学生に可搬ポンプの取扱訓練を体験させることで、防災知識だけでなく、実際の消火活動の大変さなどを伝えている。さらに、性別によって役割を固定せず、訓練内容の検討段階から女性の意見を取り入れ、男女ともに参画する訓練を実施している。

また、夜間災害を想定した訓練を行い、住民248人が参加（平成29年）し、発電機や照明機器の使い方の確認や夜間での避難誘導の大変さを体験した。



(可搬ポンプ)



(倒壊家屋からの救出)

自主防災組織の概要

- ・昭和50年3月10日組織結成
- ・247世帯、755人
- ・富士市の北西側に位置し、近くを富士川が流れ、浸水が想定されている地域である。

④特徴ある地域の防災訓練と防災教育
(静岡市)

「地域の防災訓練と防災教育」

(静岡市)

特徴ある活動

〈活動計画・訓練〉

- ・ 6月 土砂災害の避難訓練
- ・ 10月 地震防災訓練
- ・ 12月 地域防災訓練
- ・ 大雨からの避難訓練

〈その他活動〉

- ・ 防災情報の提供
- ・ 連絡網の確認（訓練）
- ・ 町内会からの住民に対する連絡網による避難指示（実災害）
- ・ 「避難情報と土砂災害」についての出前講座
- ・ 地域住民による防災施設の雨季前点検
- ・ 住民参加の防災ハイキング
- ・ 町内会独自の防災マップ作成

自主防災組織の概要

- ・ 平成15年 防災対策委員会 設立
- ・ 平成18年 自主防災組織 設立
- ・ 235世帯

「大雨からの避難訓練」



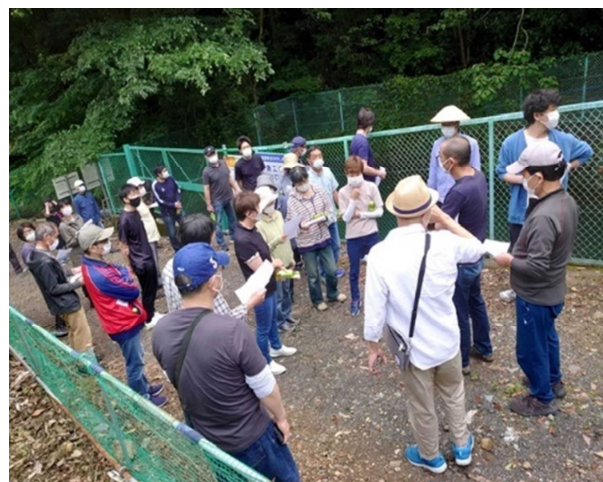
「避難情報と土砂災害」 についての出前講座



地域住民による 「防災施設の雨期前点検」



住民参加の「防災ハイキング」



防災マップ

町内会 防災マップ

- 急傾斜地対策施設(擁壁など)
- 砂防施設(砂防堰堤など)
- 下水道雨水管(カルバート)



みんなで安心安全な町に！

町内会の防災事業

土石流への防災対策

- 立川 壁上方に土砂崩壊防止壁 H15.5完成
- 立川 立川上流砂防堰堤 H15.11完成
- 立川 立川砂防堰堤(ダム) H21.11完成
- 芹が谷 芹が谷砂防堰堤(ダム) H22.3完成
- 芹が谷 立川砂防堰堤(ダム) H22.11完成

急傾斜地崩壊への対策

- 芹が谷 急傾斜地崩壊防止壁-1 H8.6完成
- 芹が谷 急傾斜地崩壊防止壁-2 H20.9完成
- 芹が谷 急傾斜地崩壊防止壁-3 H20.12完成
- 芹が谷 急傾斜地崩壊防止壁-4 H20.11完成
- 芹が谷 急傾斜地崩壊防止壁-5 H21.2完成
- 芹が谷 急傾斜地崩壊防止壁-6 H21.4完成
- 芹が谷 急傾斜地崩壊防止壁-7 H21.11完成

雨水浸水への対策

○ 芹が谷流域対策

- 土砂溜り設備 H16.5完成
- 下水道雨水管理施設 H17.3完成
- 下水道雨水管理施設 H20.3完成
- 下水道雨水管理施設 H22.12完成
- 下水道雨水管理施設 H23.11完成

○ 立川流域対策

- 土砂溜り設備工事 H16.12完成
- 下水道埋設工事 H16.12完成
- 水路警備 H17.5完成
- 下水道雨水管理施設 H25.6完成

○ 芹が谷地区内全域対策

- 雨水排出口設備 H19.3完成
- 導流堤 H22.5完成
- 雨水排出口 H22.5 H25.6完成
- 雨水ポンプ所設備 H25.6完成
- ポンプ所の電気設備 H25.11完成

⑤ 「令和4年度台風15号における自
主防災組織活動」
(島田市)

自主防災組織における事例 5

「令和 4 年度台風 15 号における自主防災組織活動」

(島田市)

特徴ある活動

台風 15 号の影響による、河川の増水で橋台のたもとが崩落した日向
上橋（川根町笹間）の復旧作業を住民約 40 人と地元建設業者において
9 月 24 日、25 日の 2 日間で行い、早期の孤立解消に大きく貢献した。
作業には、住民と建設業者が所有する重機、計 5 台を使用した。

自主防災組織の概

○概要

A 自主防災会

71 世帯 125 人

B 自主防災会

64 世帯 123 人

地形の特徴

土砂災害警戒区域 [がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)]

土砂災害特別警戒区域 [がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)]

土砂災害警戒区域 [土石流]

土砂災害警戒区域 [地すべり]

自主防災組織における事例 5

○活動写真



自主防災組織における事例 5



⑥地域の危険区域を知ろう、そして自
助共助を考察（掛川市）

「地域の危険区域を知ろう、そして自助共助を考察」

(掛川市)

特徴ある活動

地区内の7つの自主防災会において、令和5年度土砂災害を重点に訓練を実施。自主防災会ごとに安否確認を行い、掛川市との情報伝達訓練を実施した。

また、地区全体の防災役員が小学校に集合し、市内の高校生防災航空隊がドローンを飛行させ、地内の土砂災害警戒区域を撮影し、地域住民が映像を見ながら危険個所を改めて確認した。

その後、自主防災会ごとにワークショップを実施し、危険個所や安全な避難ルート、自主防災会同士の協力体制等について意見を出し合い、自主防災会ごとに発表し地区全体の自助共助を考察。



(高校生ドローン隊)

自主防災組織の概要

- 1区・2区・3区・4区・5区・6区・7区自主防災会
- 各自主防災会役員10人程度
- 563世帯 人口1,422人



(ワークショップ)

地区防災計画の作成 (裾野市)

裾野市における好事例(地区防災計画)

地区防災計画とは

「命を守る」ことを確実に行うための行動や活動に関する事項を地区ごとに整理したものです。

①平時

- ・防災訓練、避難訓
- ・練活動体制の整備
- ・連絡体制の整備
- ・**防災マップの作成・配布**
- ・**避難路の確認**
- ・指定緊急避難場所
指定避難所等の確認
- ・**避難生活計画所の作成**
- ・要配慮者の保護等地域
で大切なことの整理

②災害警戒時

- ・情報収集・共有・伝達
- ・**状況把握(見回り・住民
の所在確認等)**
- ・防災気象情報の確認
- ・避難判断、避難行動等

③応急対策時

- ・身の安全の確保
- ・住民間の助け合い
- ・救出及び救助
- ・率先避難、避難誘導、
避難の支援
- ・情報収集・共有・伝達
- ・物資の仕分け・炊き出し
- ・**避難所運営、在宅避難
者への支援**

④復旧・復興時

- ・被災者に対する地域コ
ミュニティ全体での支援
行政関係者、学識経験
者等が連携し、地域の
理解を得て速やかな復
旧・復興活動を促進

- ・地区防災計画の内容は、地区の特性に応じて自由に作成(地域によって
例以外にも重要なことがある)
- ・例で示した一部でも(重要な部分を優先して)

裾野市における好事例(地区防災計画)

勉強会(富士山噴火災害)
勉強会(土砂災害)

災害
を知る

市でひな形を作成
2パターン

裾野市
の工夫

地区ごとに裾野市の担当者を配置

防災交流会(他組織との連携)

組織の
工夫

三島市三恵台自主防災会を
招き先進事例を紹介

裾野市内の作成済み地区を
交えた研究会の開催

須山中学校での防災授業を実施、
生徒と自主防災組織が共同

ツールの
活用

訓練・災害シミュレーション
(DIG・HUG・イメージTEN)

防災アプリを使った訓練
(避難所支援機能)
(投稿機能)
(ハザードマップの確認)

地区防災計画作成

裾野市における好事例(地区防災計画)

課題

- ・未作成の地区への働きかけ
- ・作成済みの地区において、計画の見直しや役員交代時に引継ぎ等行われているかの把握

改訂・見直し

- ・噴火後の溶岩流流下パターン(ライン)等の避難要領について図上演習を行い、地区防災計画の作成について
- ・社会構造・社会情勢の変化、能登半島地震の教訓を生かした計画へ

裾野市における好事例(地区防災計画)

災害図上訓練 **DIG** ディグ



災害図上訓練 DIGとは?

大きな地図を囲みながら、参加者全員で地域の防災対策などを考える訓練のことで

Disaster(災害) **Imagination**(想像) **Game**(ゲーム) の3つの頭文字を取って、**DIG** (ディグ)と名づけられました。

英語の動詞「dig」には、「掘り起こす、探求する、理解する」といった意味があります。「DIG (ディグ)」という名称には、「防災意識を掘り起こそう」「地域を探求しよう」「災害を理解しよう」といった、この訓練のねらいが込められています。

- 難しいルールがなく、準備も簡単なので、取り回しやすく、経費もあまりかかりません。
- 地域への向き込みを工夫することにより、オリジナルの防災マップが出来上ります。
- 話し合いが進むにつれて、目ごみ気づかなかった「地域の災害に対する強さ・弱さ」が明らかになります。
- DIGを繰り返す行うことにより、参加者の防災意識が一層高まります。

避難所運営ゲームHUG


避難所運営ゲームHUGは、避難所運営をみんなで考えるためのひとつのアプローチとして静岡県が開発したものです。避難者の年齢、性別、国籍などそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事に対応していくかを疑似体験するゲームです。参加者はこのゲームを通して要援護者へ配慮しながら部屋割りを考え、炊き出し場や仮設トイレの設置場所を考え、マスコミの取材対応といった出来事にどのように対応するかを思いのまま意見を出し、話し合いながら避難所の運営を学ぶことができます。HUGは「H(hinanzo避難所)」、「U(une運営)」、「G(gameゲーム)」の頭文字をとったものです。また、「HUG」には英語で「抱きしめる」という意味があります。「避難者を優しく受け入れる」といったイメージと重ね合わせて名付けました。

全体の手順

道具の準備	HUGセット、机、マジック等必要なものを準備します。
参加者のグループ分け	参加者を1グループ当たり6～8人程度に編成します。
HUGの概要説明	HUGの進め方の説明をします。
図上訓練(イメージトレーニング)	与えられた課題への対応をグループでディスカッションします。
振り返り・質疑応答	感想や意見交換を行います。
総評・片付け	進行役が総括した後、片付けて終了します。

自主防災組織災害対応訓練

イメージTEN



自主防災組織災害対応訓練 イメージTENとは?

◎災害時に自主防災組織がどのように対応したらいいかを具体的に考えるイメージトレーニングのことで、**Image Training & Exercise of Neighborhood** (訓練)が名称の意味ですが、イメージする課題が最大10題が与えられることも「TEN」の由来です。

- 参加者が自主防災組織本部の様子を時系列で疑似体験できます。
- 具体的に実践的な防災対策や災害対応が理解できます。
- グループに分かれて演習するため、参加者同士の交流や連帯感が生まれます。
- 煩雑なルールはなく、準備も簡単、経費もかかりません。

裾野市における好事例(地区防災計画)



避難所支援機能

< 静岡県防災 気象・災害の情報

安全確保した上で、危険箇所には立ち入らず投稿してください。

状況を投稿 一時保存

投稿地点:

34.976822, 138.383970

投稿位置が修正できます。必ず位置情報を確認してから投稿してください。

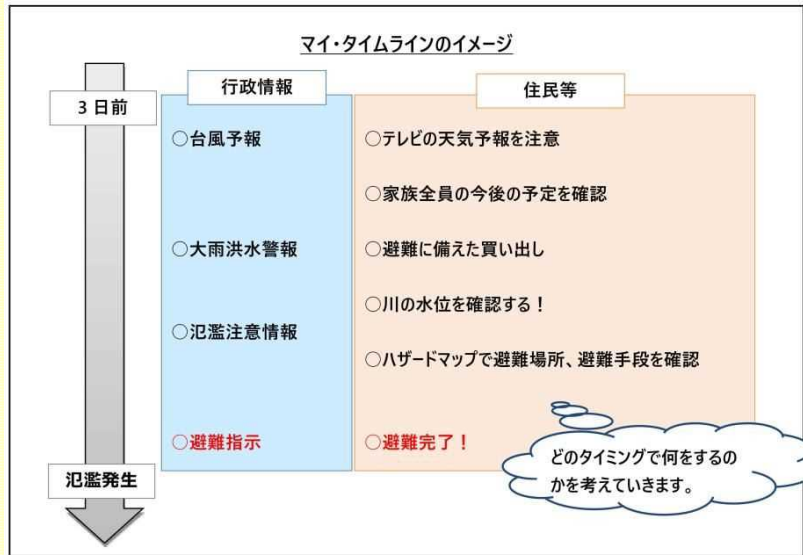
降雨、浸水・冠水、河川、がけ崩れ等

降雨の状況

- やや強い雨がザーザーと降っている
- どしゃ降り(強い雨)
- バケツをひっくり返したような激しい雨が降っている

災害状況投稿機能

裾野市における好事例(地区防災計画)



マイ・タイムライン

命のパスポート 静岡県

3秒 地震だ!

1~2分 揺れがおさまった

3分 ●みんな無事かな? ●近くに火は?

5~10分

10分~数時間

~7日

避難生活 3か条

南海トラフ地震臨時情報発表の流れ

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表

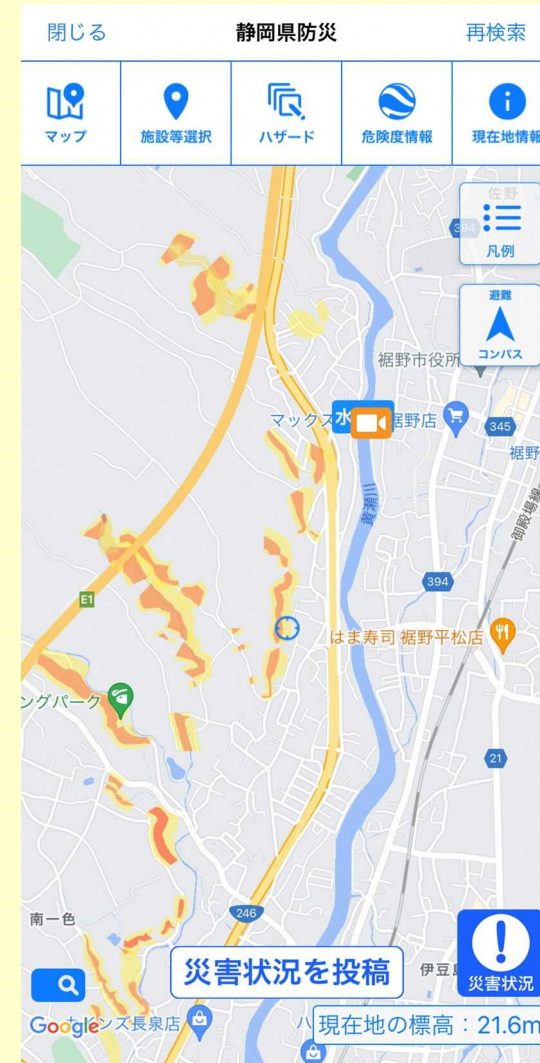
南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表

南海トラフ地震臨時情報(噴き達)発表

1.7.1 地震の速報

命のパスポート

命のパスポート



ハザードマップ(アプリ画面)

(区)地区防災計画(骨子)

■ 今計画(骨子)作成の趣旨

自主防災会(区)の防災上の特性を把握し、災害発生時の主要な行動、特に初動に関する準拠について示すもの。

※ 本来、地区防災計画は平常時、災害警戒時、復旧・復興時の各段階毎に詳細に作成するものであるが、まずは、災害発生時の初動に焦点を当てて簡潔(定型にあてはめて)に作成し、逐次内容を掘り下げ、拡充していく。

(区)の特性	想定される災害	該当(○×)	災害種類	災害概要
		○	洪水(浸水)	■ 黄瀬川・大柄沢川の想定浸水区域 【浸水深】 川沿い:5.0m以上、3.0~5.0m未満 その他:3m未満
		×	土砂災害	
		○	富士山噴火	■ 火口位置及びラインにより、最短 黄瀬川沿い(6~12hで溶岩流到達)
			その他	
	危険箇所(写真等貼付)	■ 黄瀬川、大柄沢川沿いの護岸及び用水路等		写真貼付
	人口世帯数	■ 区人口()人 男×()人、女×()人 ■ 世帯数 ()世帯		
	要配慮者情報	■ 個別計画作成者数 : ()人 <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障がい者 ■ 外国人情報		
	その他共有すべき情報	■ 区の避難(集合場所)等 <input type="checkbox"/> 場所 : <input type="checkbox"/> 鍵の保管者 (正):() (副):() ■ 指定避難所(広域避難地) 【一般避難所】(地震・その他災害) : () (風水、土石流等) : ()		写真貼付

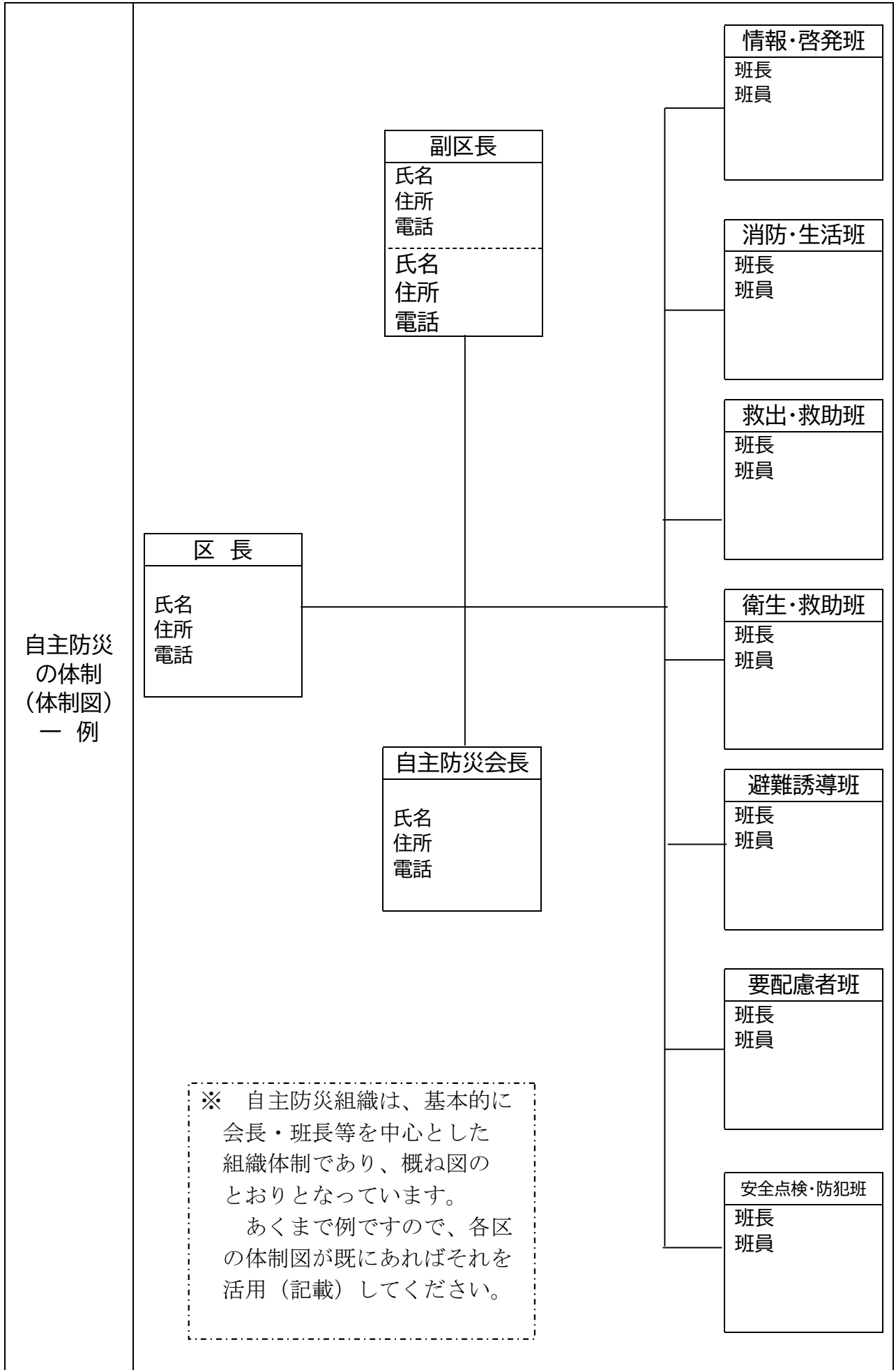
行政が主導した事例 1

		<p>【福祉避難所(近傍)】： ()</p> <p>■ 近傍の救護所： ()</p>
--	--	----------------------------------------------

<p>区集合場所 の状況等</p> <p>※ 施設 備蓄資材 等</p>	
<p>区集合場所 から 広域避難地 等への経路</p>	

行政が主導した事例 1

その他	
-----	--



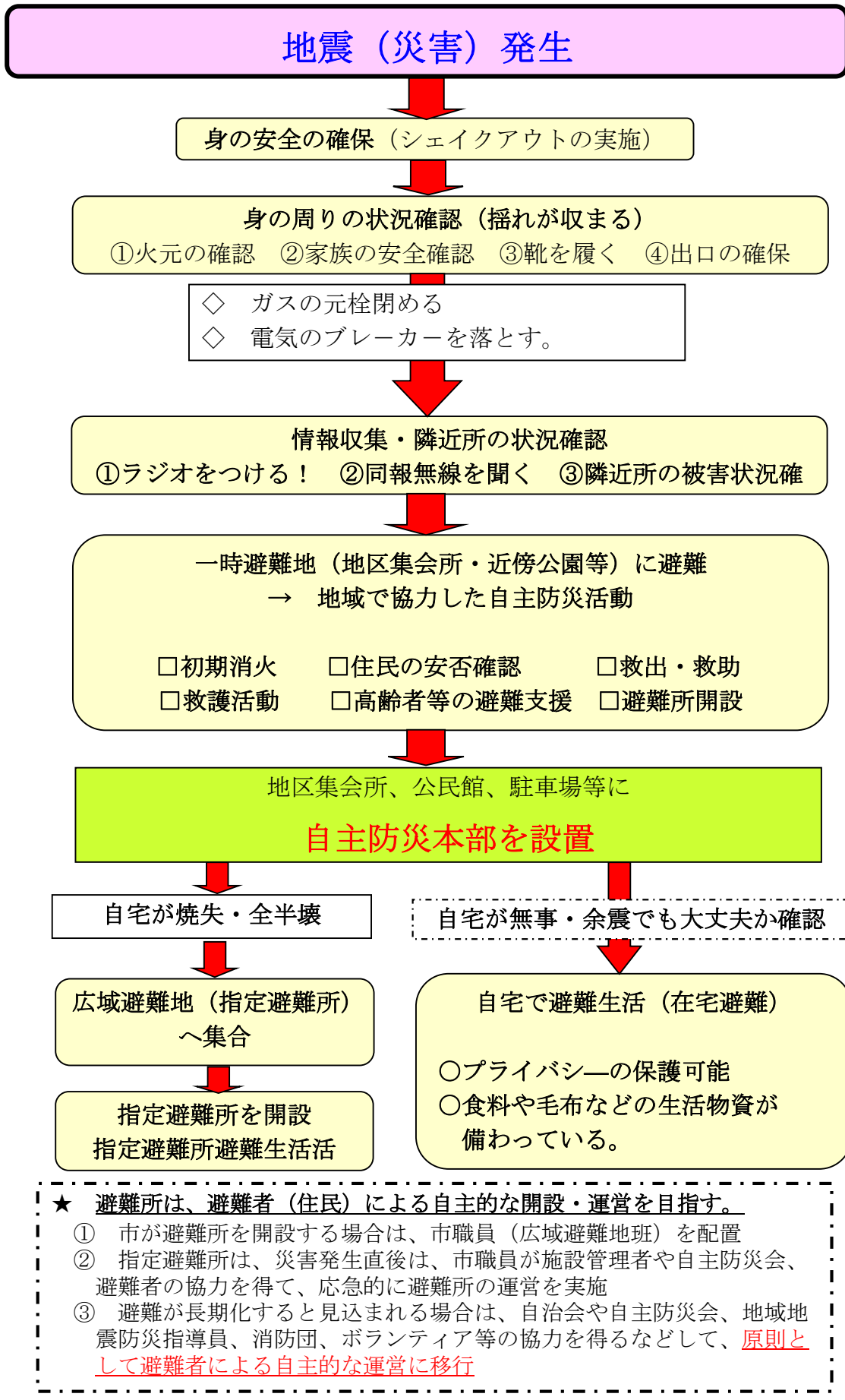
■ 災害時・平常時の役割(記載例)

役職・班の役割	災害時	平常時
<p>区長</p> <p>※ 指定避難所の開設・運営に参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災活動の指揮 自主防災本部の運営 	<ul style="list-style-type: none"> 組織の代表としての各班の総括
<p>副区長</p> <p>★指定避難所運営本部要員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会長の補佐・代理 区避難所の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 会長の補佐・代理
<p>防災会長</p> <p>※ 指定避難所の開設・運営に参加</p> <p>★指定避難所運営本部要員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災本部の設置 避難行動要支援者リスト、安否確認票準備 市指定避難所運営本部への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の計画 自主防災組織編制表の作成 安否確認台帳の作成 防災資機材整備計画の作成
<p>情報・啓発班</p> <p>※ 指定避難所の開設・運営に参加</p> <p>★指定避難所運営本部要員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被害情報の把握・伝達 市災害本部からの情報収集 避難所運営本部との連絡調整 市災害策本部 (広域避難地班) へ被害状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> 防災知識の普及・啓発 自主防災活動の情報収集 安否確認の啓発
<p>消火・生活班</p> <p>※ 指定避難所の開設・運営に参加</p> <p>★指定避難所運営本部要員</p> <p>◎ 下線部位の活動は、地区活動及び指定避難所の活動ともに実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 出火場所の確認 消火活動人員の割振り・指示 消防署への連絡 炊き出し及び食料の調達 飲料水・生活必需品の調達 在宅避難者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 消火器・可搬ポンプ使用法の指導 (マニュアル作成) 消火訓練の実施 非常持出品の広報啓発 炊き出し用具の備蓄
<p>救出・救助班</p>	<ul style="list-style-type: none"> 要救助者の確認 救出人員の割振り・指示 	<ul style="list-style-type: none"> 救出用資機材の調達・整備 救助技術の習得 救出・救助訓練の実施
<p>衛生・救護班</p> <p>※ 指定避難所の開設・運営に参加</p> <p>★指定避難所運営本部要員</p> <p>◎ 下線部位の活動は、地区活動及び指定避難所の活動ともに実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 搬送人員の割振り 重症者・中等傷者の搬送 軽症者の応急処置 食中毒・伝染病の予防 し尿処理対策の実施 ごみ収集所の管理 	<ul style="list-style-type: none"> 応急手当や衛生知識の普及 トイレ対策の啓発 ごみ対策の検討
<p>避難誘導班</p>	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導の指揮 安否確認情報の収集 安否不明者のとりまとめ 在宅避難者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 集会所・危険箇所等の安全点検 避難訓練の実施
<p>要配慮者班</p>	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者 (高齢者、障がい者) の避難誘導 要配慮者の安否確認の指揮 要配慮者の把握 要配慮者の避難行動支援 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者の確認 個別計画の確認
<p>安全点検・防犯班</p>	<ul style="list-style-type: none"> ブレーカー遮断の実施 ガス等の消し忘れ防止の周知 地域内の安全点検 盗難等犯罪の防止 	<ul style="list-style-type: none"> 防災倉庫の防災資機材の管理・点検 地域内の巡回点検 地域の危険物調査 防犯訓練の実施

【災害時発生時の行動】

■ 地震発生時

災害発生時の行動（基準）

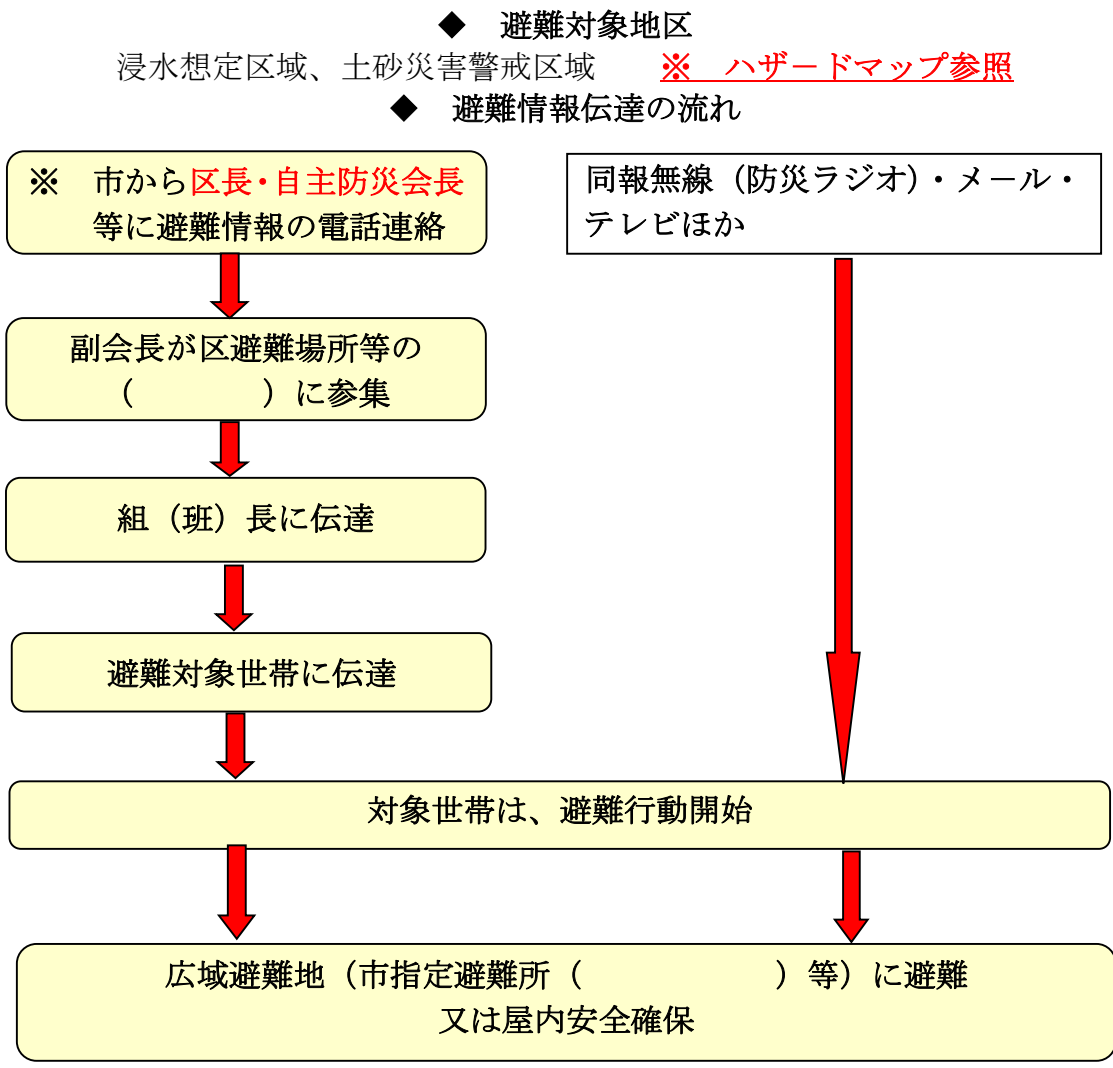


行政が主導した事例 1

班 名	発災直後～数時間	発災当日～ 3日程度	3日～ 1週間程度	1週間以降
区長 (副区長)	○自主防災活動の指揮 ○災害対策本部の運営(会長の補佐・代理)			
防災会長 防災委員	○会長の補佐、各班の統括 ○災害対策本部の設置 ○避難行動要支援者名簿の用意 ○世帯台帳・人材台帳の用意 ○市災害対策本部(広域避難地班)への被害報告 ○避難所運営本部との連携			
情報・ 啓発班	○地域の被害状況の把握・伝達 ○避難所運営本部との連絡調整 ○市災害対策本部(広域避難地班)からの情報収集 ○正確な情報提供によるデマ防止 ○他自主防災組織との連絡調整・連携			
消火・ 生活班	○出火場所の確認 ○消火活動人員の割振り、活動指示 ○消防署への連絡		○炊き出し及び備蓄食料の調達 ○飲料水・生活必需品等の調達・配分	
救出・ 救助班	○要救出者の確認 ○救出人員の割振り・救出指示			
衛生・ 救護班	○搬送人員の割振り ○重傷者・中等症者の搬送 ○軽症者の応急処置		○食中毒・伝染病の予防 ○し尿処理対策の実施 ○ごみの収集処分	
避難誘導 班	○避難誘導の指揮 ○安否確認情報の収集 ○安否不明者の取りまとめ・指示 ○在宅避難者の把握			
要配慮者 班	○要配慮者(高齢者、障がい者)の避難誘導 ○要配慮者の安否確認の指揮 ○要配慮者の避難行動支援 ○要配慮者の生活状況の把握			
安全点 検・防犯 班		○ブレーカー遮断の実施・ガス等の消し忘れ防止 ○地域内の安全点検 ○盗難等防犯の防止		

■ 風水害時

災害発生時の行動（基準）



◆ 避難行動の種類

区 分	避難場所	説 明
立ち退き避難 (水平避難)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 親戚・知人宅 ◆ 公民館、学校等 ◆ 体育館等 	● その場を立ち退き、近隣の少しでも安全な場所に一時的に避難すること
屋内安全確保 (垂直避難)	◆ 自宅等の居場所	● 自宅などの居場所や安全を確保できる場所に留まること
	◆ 自宅の2階、居住建物の高層階	● 切迫した状況において、外への避難が危険な為、屋内の2階以上に避難すること

★ 風水害時の特性は、台風等のように数日前から気象変化等の予測ができ、また、地震に比し避難も長期化しない状況が多いことから、指定避難所の開設・運営は市職員（広域避難地班）が主に対応する場合が多い。
ただし、長期化する場合は、地震同様、避難所運営本部を立ち上げ、自主防災組織と避難者に運営を切り替えていく必要がある。

自主防災組織の活動は地域の特性に応じて修正して下さい。

時間軸	気象情報・避難情報	自主防災組織の活動
-72H -48H -24H -12H	○台風の進路予報 ◇大雨注意報、洪水注意報 ◇大雨警報、洪水警報	<ul style="list-style-type: none"> ●ハザードマップによる地域の危険個所の把握 ●情報収集（テレビ、インターネットなど） ●早めに災害に備えるよう周知を図る ●連絡体制の確保（町内会・組長・住民） <ul style="list-style-type: none"> ・自治会長から組長等へ連絡 ・自主防災組織内の連絡 ・土のう等の準備 ●避難行動要支援者への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・組長を通じた避難行動要支援者への声かけ、避難の意思確認 ●自主防災本部の役員参集 ●一時避難所（公民館）の開設準備 <ul style="list-style-type: none"> ・住民の受入れ準備
-6H	【警戒レベル3】 避難準備・高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> ●市から区長・自治会会長あてに避難情報の入電
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※台風最接近及び避難が必要な状況が夜間・早朝に予想される場合は暗くなる前に避難情報を発表</p> </div>
-3H -2H -1H 0H	◇土砂災害警戒情報 【警戒レベル4】避難指示 【警戒レベル4】 避難指示（緊急） ◇大雨特別警報 【警戒レベル5】 災害発生情報	<ul style="list-style-type: none"> ●近隣（組長等）への呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> ・近所への声かけや避難 ・近所の行動を確認 ●避難行動要支援者の避難行動支援 ●一時避難所（公民館）の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・避難者の受入れ、対応 ●指定避難所（小中学校・高校他）の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・広域避難地班（市職員）、施設管理者等と連携し、避難者への対応及び受入れ等 ・簡易無線等による情報共有 ●地域の水防活動 <ul style="list-style-type: none"> ・消防団を中心に危険な場所や地域の見回り ●近隣の安否確認 <ul style="list-style-type: none"> ・近所の相互確認 ・各家の避難状況の確認 ●自主防災組織による避難の判断や避難誘導
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※気象情報、避難情報に関する発表等のタイミングについては、事象によって異なります。</p> </div>
	気象情報・避難情報解除後	<ul style="list-style-type: none"> ●一時避難場所（公民館）、広域避難所（小学校等）の閉鎖 <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の支援 ●町内の巡回 <ul style="list-style-type: none"> ・被害箇所の確認 ・市への報告 ●災害対応の意見聴取、地区防災計画の修正

■ 富士山火山噴火時

災害発生時の行動（基準）

◆ 避難開始基準（考え方）

火砕流と大きな噴石は、到達範囲が限定的だが、極めて速度が速いため噴火前の避難、溶岩流は、想定火口範囲から広範囲に広がる可能性があるが、流下速度が比較的遅いため、溶岩流が3時間を超えて到達する可能性のある範囲については、噴火開始後の避難とし、溶岩流の流下状況に応じた段階的な避難とする。

◆ 段階別の避難の流れ ※ 融雪型火山泥流は冠雪時のみ発生

【噴火前避難】 ◇ 噴火警戒レベルに基づき対応

区分	火山現象	範囲	一般住民	避難行動要支援者	観光客・登山者
噴火警戒レベル3	溶岩流等	第1次避難対象エリア(全方位)	避難	避難	避難・入山規制
噴火警戒レベル4	溶岩流等	第2次避難対象エリア(全方位)	避難準備		
	融雪型火山泥流	避難対象エリア(全方位)			
噴火警戒レベル5	溶岩流等	第1次避難対象エリア(全方位)	避難		
		第2次避難対象エリア(全方位)	避難		
		第3次避難対象エリア(全方位)	避難準備		
	融雪型火山泥流	避難対象エリア(全方位)	避難		

【噴火開始直後】 ◇ 火口位置に関する情報に応じて「必要なラインの避難」

火山現象	範囲	一般住民	避難行動要支援者	観光客・登山者
溶岩流等	第1次避難対象エリア(全方位)	避難	避難	避難・入山規制
	第2次避難対象エリア(全方位)			
	第3次避難対象エリア(ライン)			
	第4次A避難対象エリア(ライン)			
融雪型火山泥流	避難対象エリア(必要な範囲)	避難	避難	避難・入山規制
降灰	降灰可能性マップにおける30Cm以上の降灰想定範囲	避難準備	避難準備	避難準備
小さな噴石	影響想定範囲			屋内避難準備

【噴火開始後】

◇ 溶岩流の流下状況に応じた段階的な避難、溶岩流の噴出量や流下速度により避難範囲を決定

火山現象	範囲	一般住民	避難行動要支援者	観光客・登山者	
溶岩流等	第1次避難対象エリア(3ライン)	避難	避難	避難・入山規制	
	第2次避難対象エリア(3ライン)				
	第3次避難対象エリア(3ライン)				
	第4次A避難対象エリア(3ライン) ※当該エリアに流下の可能性有	避難	避難	避難・入山規制	
	第4次B避難対象エリア(3ライン)	4次A対象エリア流下の可能性	避難準備	避難	避難・入山規制
		4次B対象エリア流下の可能性	避難	—	—

災害発生時の行動（基準）

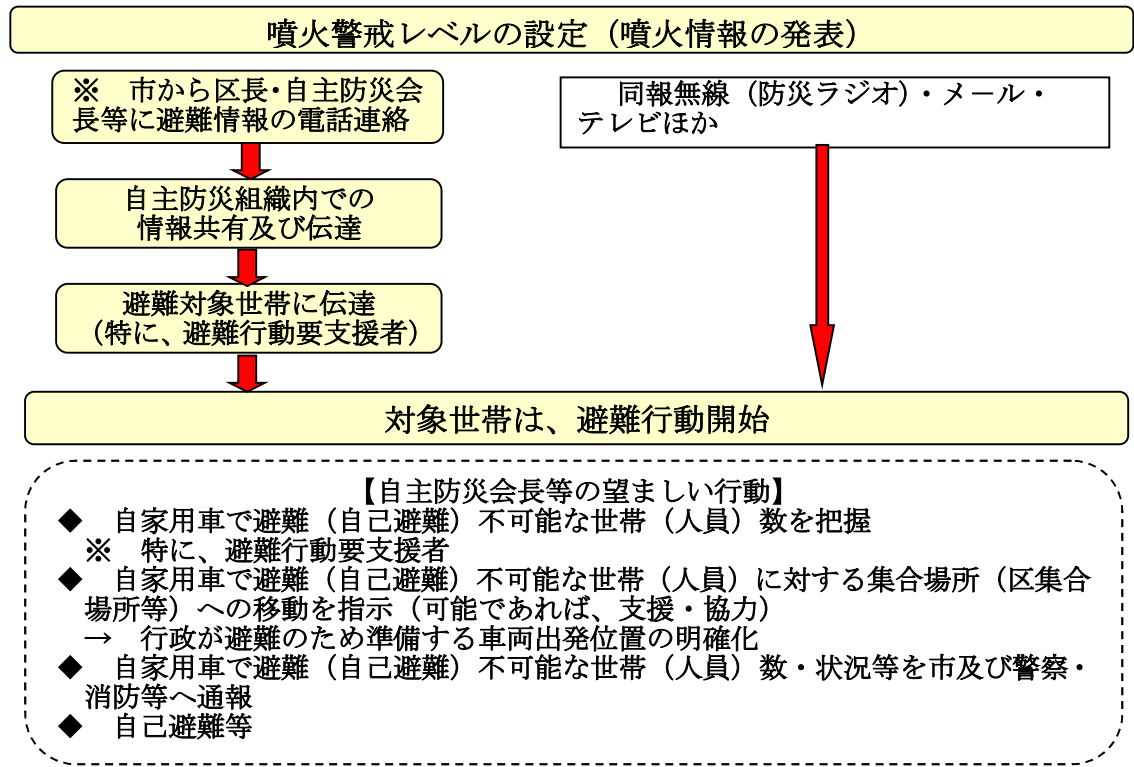
◆ 避難対象地区・対象者数

避難対象エリア	影響予想範囲	地区	対象者数	避難先
第1次避難対象エリア	火口設定	十里木高原別荘地 (芙蓉森林地区)	32人	市民体育館
第2次避難対象エリア	噴火直前・直後	須山4区、十里木高原別荘地 (芙蓉森林地区除く)	694人	
第3次避難対象エリア	火口位置で溶岩流到達	～24h程	須山1・2・3・6区、下和田区	東小・中、向田小、深良小、生涯学習センター他
第4次A避難対象エリア		～1W程	富岡地区(下和田地区を除く。) 石脇地区	当初から、市外避難
第4次B避難対象エリア		～40日程	西地区(石脇地区を除く。)、 深良地区、東地区	

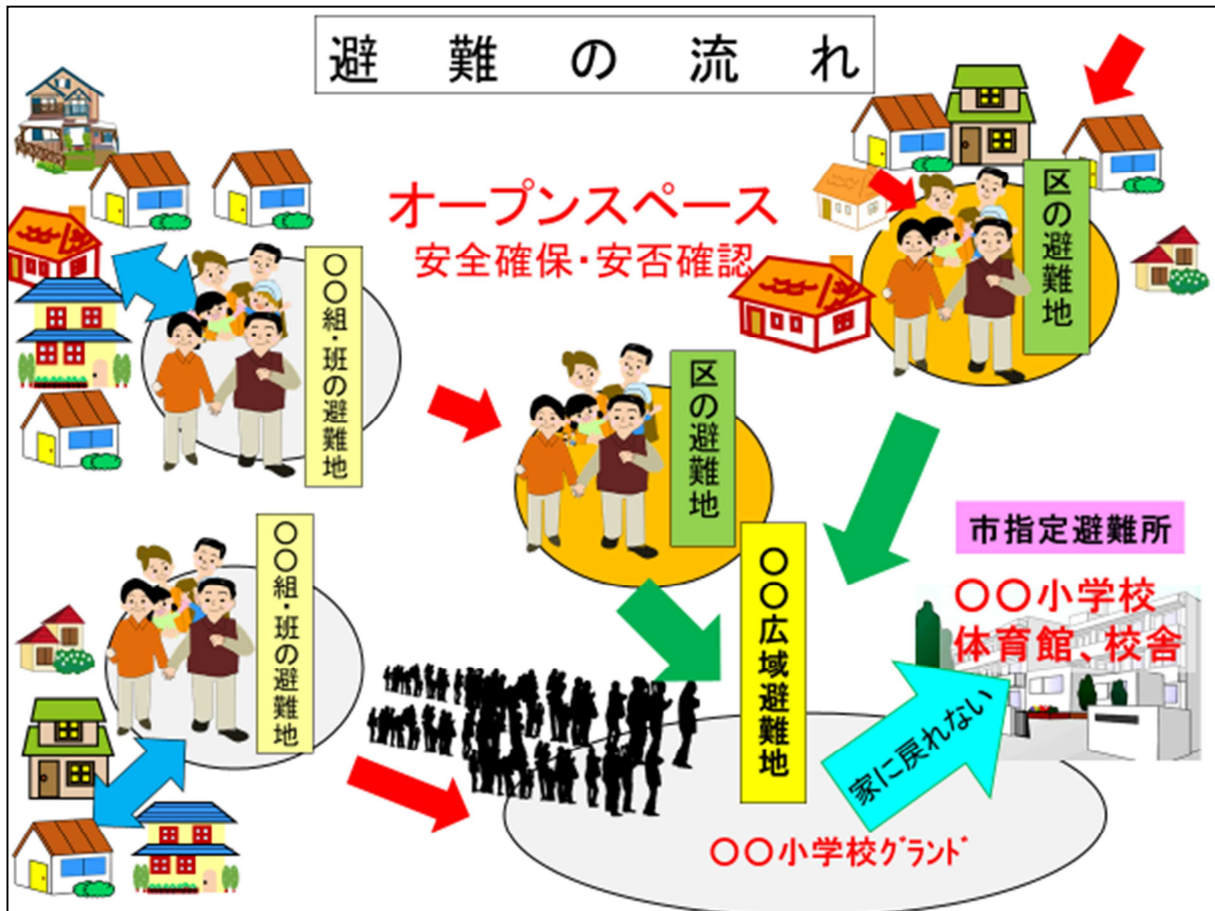
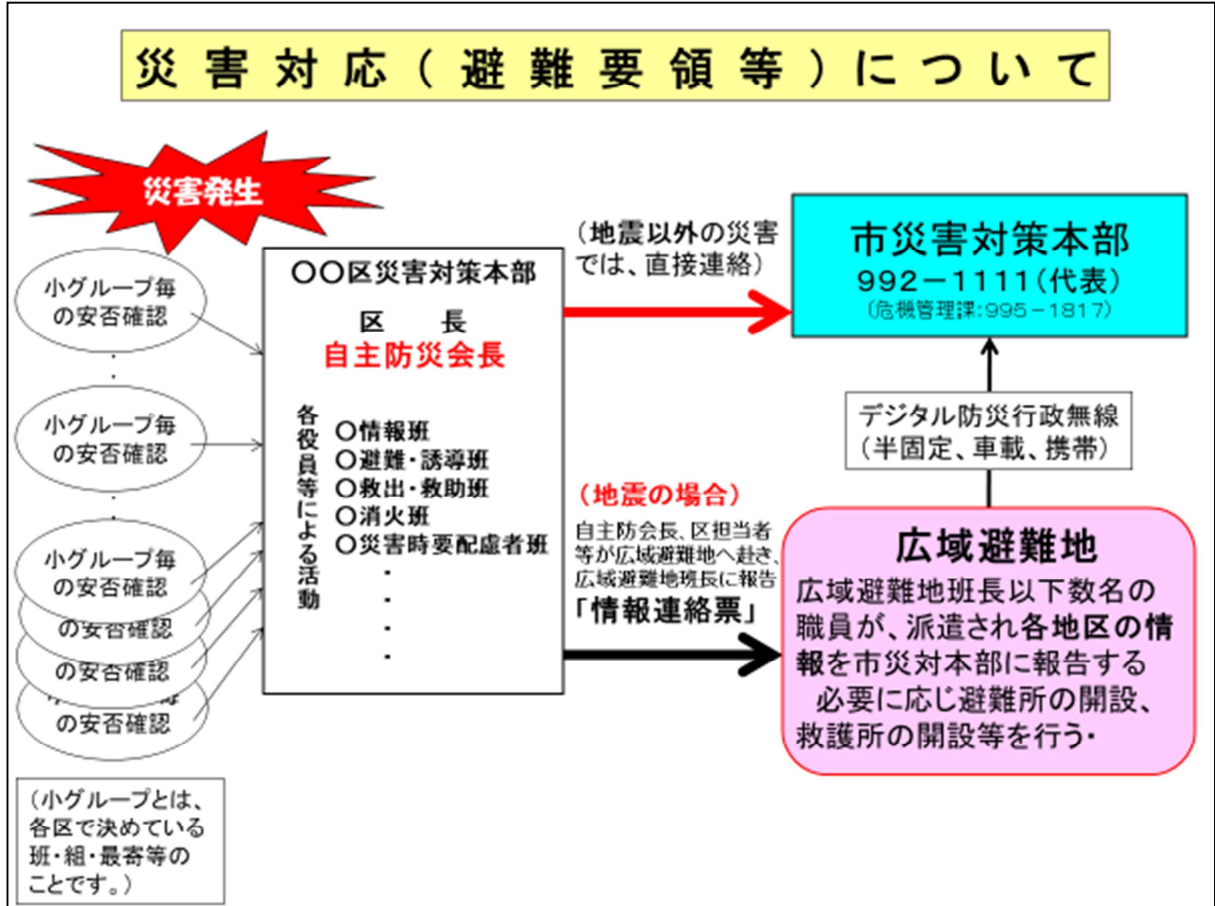
◆ 避難の考え方

- ◇ 溶岩流等（火口形成、火砕流、大きな噴石、溶岩流）からの避難は、自家用車による避難を基本
- ◇ 避難先は、噴火前の全周避難の段階においては、市内黄瀬川以東の市民体育館・学校等
溶岩流が、裾野市街に影響する場合は、溶岩流の状況を見極め市外へ広域避難
【広域避難（市外）先】
 - 第3ライン単独の場合 : 県東部の市町へ避難
 - 第3ラインを含む3ライン同時の場合 : 県西部の市町へ避難

◆ 市民等への情報伝達・広報手段（突発的な噴火を除く。）



【認識すべき事項(流れ)】



【救護所・避難所・市内病院等一覧】

区分	施設名	連絡先(住所・電話番号・FAX 番号)	
		住所・電話番号	診療科目
救護所	①南小学校	伊豆島田 806-5 ☎995-1373 ㊟ 995-1374	
	②裾野高校	佐野 900-1 ☎992-1125 ㊟992-1016	
	③福祉保健会館 (医療救護対策調整所)	石脇 524-1 ☎992-5711 ㊟992-5733	
	④須山地区研修センター	須山 587-4 ☎998-0955 ㊟998-0955	
◆広域避難地に併設する指定避難所(1番目に開設) 11カ所 ※その他 17カ所	①西小学校	佐野 1143 ☎992-0138 ㊟992-3242	
	②南小学校	伊豆島田 806-5 ☎995-1373 ㊟ 995-1374	
	③裾野高校	佐野 900-1 ☎992-1125 ㊟992-1016	
	④東小学校	茶畑 399 ☎992-0049 ㊟992-1300	
	⑤向田小学校	茶畑 1133 ☎993-7050 ㊟993-7051	
	⑥深良小学校	深良 655 ☎992-0242 ㊟992-2433	
	⑦生涯学習センター	深良 655 ☎992-0242 ㊟992-2433	
	⑧富岡第一小学校	御宿 600 ☎997-0343 ㊟997-1793	
	⑨下和田区・呼子区 児童屋内体育施設	下和田 890 ☎997-1022 ㊟997-1092	
	⑩千福が丘小学校	千福が丘 4-12-1 ☎993-8222㊟ 993-8223	
	⑪須山小学校	須山 165 ☎998-0021 ㊟ 998-0128	
福祉避難所 12カ所	①富岳一ノ瀬荘	茶畑 1707-3 ☎993-8033㊟993-8035	
	②茶畑ヒルズ	茶畑 1428-1 ☎995-0011 ㊟995-0021	
	③あいの郷	深良 2929 ☎965-4123 ㊟965-4133	
	④みしゆくケアセンター わか葉	御宿 14775 ☎997-8181 ㊟997-8302	
	⑤富岳ダイヤモンド ライフ すその	須山 2949 ☎965-1122	
	⑥さくらんぼ	深良 2373-1 ☎919-2096 ㊟919-2096	
	⑦みどり作業所	石脇 208-1 ☎993-7560 ㊟993-1127	
	⑧(乳)西保育園	佐野 1154 ☎992-0216 ㊟992-0216	
	⑨(乳)東保育園	茶畑 504-1 ☎992-0279 ㊟ 992-0279	
	⑩(乳)深良保育園	深良 1918 ☎992-2434 ㊟ 992-2434	
	⑪(乳)富岡保育園	上ヶ田 174-3 ☎997-2500 ㊟997-2500	
	⑫(乳)須山幼稚園	須山 1588-1 ☎998-0096 ㊟ 998-0854	
病院	①裾野赤十字病院	住所・電話番号 佐野 713 ☎992-0008	診療科目 内・外・整・ 脳神経・放射線 ・リハ・小
	②医療法人社団榮紀会 東名裾野病院	住所・電話番号 御宿 1472 ☎997-0200	診療科目 内・整・リハ・ひ

救護所・避難所・市内病院等一覧

行政が主導した事例 1

区分	施設名	住所・電話番号	診療科目
救護所・避難所・市内病院等一覽 一般診療所	荒井内科クリニック	久根 537-2 ☎992-0811	内
	穴吹整形外科クリニック	伊豆島田 831-1 ☎995-1010	整・リハ・漢内
	いずみ内科クリニック	茶畑 607-5 ☎993-4760	内・呼内・消内
	医療法人社団同愛会鈴木病院	佐野 1471-1 ☎993-0430	内・外・胃内・肛外
	かやま産科婦人科医院	岩波 124-2 ☎997-3551	産婦
	むらまつ眼科医院	深良 804-1 ☎993-8855	眼
	大橋内科・小児科医院	佐野 932-1 ☎992-2800	内・小・消内
	岡クリニック	ニッ屋字広町 140-1 ☎995-1188	内・脳神外・リハ
	ごとうレディースクリニック	伊豆島田 834-2 ☎992-7111	産婦
	さくら胃腸科・外科	御宿字宿頭 328-2 ☎994-1008	消内・消外
	スキップこどもクリニック	茶畑 34-1 ☎992-6303	小
	杉山医院	平松 522 ☎992-0028	内・小・循内・消内
	裾野第一クリニック	公文名 303-7☎995-2255	内
	清水館医院	茶畑 1365-2 ☎993-2323	内・小・リハ・放射線・呼内・循内・消内・ひ(透)
	田中クリニック	伊豆島田 810-7 ☎992-1881	胃・外・こう
	原医院	佐野 1040 ☎992-1330	内・精・心内・皮
	いとう眼科クリニック	佐野 932-1 ☎946-6666	眼
	遠藤医院	葛山 692-7 ☎997-0533	内・外・皮・ひ
	大坂屋クリニック	佐野 1082-17☎995-3100	内・消
	大庭内科・消化器科クリニック	佐野 105-1 ☎995-1123	内・消
	おぐち医院	深良 480 ☎992-6611	内・形・皮・循内
	川田こどもクリニック	伊豆島田 834-4 ☎995-2001	アレ・小
	込宮クリニック	茶畑 1502-1☎992-8686	整・リハ
	須山診療所	須山 570-1 ☎998-0006	内・循・小・麻
	芹澤耳鼻咽喉科クリニック	茶畑 311-2 ☎993-8000	耳
	高桑医院岩波診療所	岩波 92 ☎997-0486	内・小・外・リハ
	三須産婦人科医院	佐野 846 ☎993-0011	産
みつい眼科クリニック	茶畑 1499-1☎992-5555	眼	

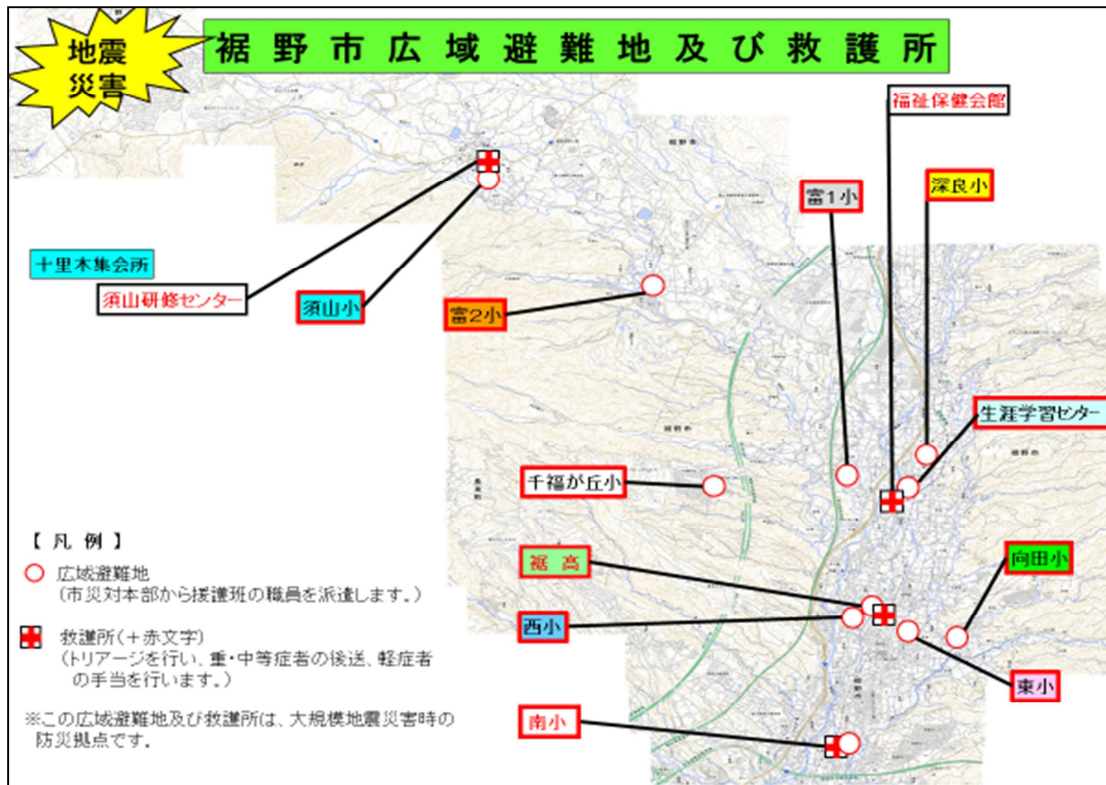
行政が主導した事例1

	メディカルサポート協栄	深良 1203 ☎997-2233	内
	※ トヨタ自動車東日本・トヨタ自動車(株)、矢崎総業(株)内の健康サポートルーム・管理室及び診療所、特別養護老人ホーム内の診療所は、未記載		

救護所・避難所・市内病院等一覧	区分	施設名	住所・電話番号	診療科目
	歯科診療所	さなだ歯科医院	御宿字坂口 1291-1 ☎997-2100	歯・矯正
		ハミング歯科	茶畑 28-1 ☎995-0033	歯・矯正
		ベルの木歯科	深良 777-7☎992-7777	歯・矯正・小歯
		飯塚歯科医院	茶畑字境川 952-6 ☎993-1077	歯
		うさぎ歯科	葛山 767-2☎997-5918	歯
		小川歯科医院	佐野 824-3☎993-3200	歯
		梶歯科医院	石脇 111-9 ☎994-1344	歯・矯正・小歯
		カシワ木歯科医院	茶畑 256-4☎993-6108	歯
		しおみ歯科医院	平松 521-2☎992-0202	歯・矯正・小歯
		歯科クリニック みよし	佐野 1089 ☎994-1900	歯
		しぶやデンタルクリニック	平松 546-7☎995-4618	歯・矯正・小歯 ・歯外
		鈴木歯科医院	平松 624-2☎993-5151	歯・矯正・小歯
		スマイル歯科医院	深良 3066-5☎997-1610	歯・小歯
		なかじま歯科医院	伊豆島田 819-4 ルインズ ワタナベ1F ☎995-1000	歯・小歯
		中原歯科医院	佐野 850 ☎993-3300	歯
		服部歯科医院	佐野 1069-2☎992-0011	歯
		ひだまり歯科クリニック	佐野 919-1☎955-7827	歯・矯正・小歯 ・歯外
		ホワイト歯科医院	御宿字榎田 36-1 ☎997-4071	歯・矯正・小歯 ・歯外
		松本歯科医院	千福が丘 1-10-35 ☎993-8711	歯・小歯
室伏歯科医院	公文名 220-3 ☎992-2439	歯		
わたなべ歯列矯正クリニック	平松 456-1 リヴィエール 101 ☎993-9350	矯正		

※ 診療科目略称

内	内科	麻	麻酔科	精	精神科	呼	呼吸器科
胃	胃腸科	循	循環器科	小	小児科	外	外科
整	整形外科	脳神外	脳神経外科	皮	皮膚科	ひ	ひ尿器科
こう	こう門科	産婦	産婦人科	産	産科	婦	婦人科
眼	眼科	耳	耳鼻咽喉科	リハ	リハビリテーション科	放	放射線科
心内	心療内科	アレ	アレルギー科	消	消化器科	消内	消化器内科
消外	消化器外科	胃内	胃腸内科	漢内	漢方内科	肛外	こう門外科
呼内	呼吸器内科	歯	歯科	矯正	矯正歯科	小歯	小児歯科
歯外	歯科口腔外科	ひ(透)	泌尿器科(人工透析)	形	形成外科	循内	循環器内科



【情報入手等手段】

情報入手等手段			
区分	手段(媒体等)	備考等	
行政等からの 情報入手	同報無線(防災行政無線)		
	電話・FAX 『裾野市役所危機管理課』連絡先 TEL:055(995)1817 FAX:055(992)4447		
	メール	緊急速報メール(エリアメール)	※避難等必要エリア内に所在
		マモメール	※登録者
	SNS	LINE	※登録者(市LINE)
		フェイスブック、ツイッター等	※登録者
	市ホームページ(ウェブサイト)		
	Lアラート	地上デジタル放送	
広報車・人員の巡回・訪問による通報等			
マスメディア等 からの情報 入手	テレビ		
	ラジオ		
	新聞		
	コミュニティFM・ボイスキュー等		

「地区防災計画」内容等の充実

◎ 今回作成した計画は、「災害発生時の主要な行動」、特に初動に関する準拠等に焦点を当てて作成したが、今後内容の具体化と段階区分毎の作成等、計画的に逐次内容を充実していく着意が必要である。

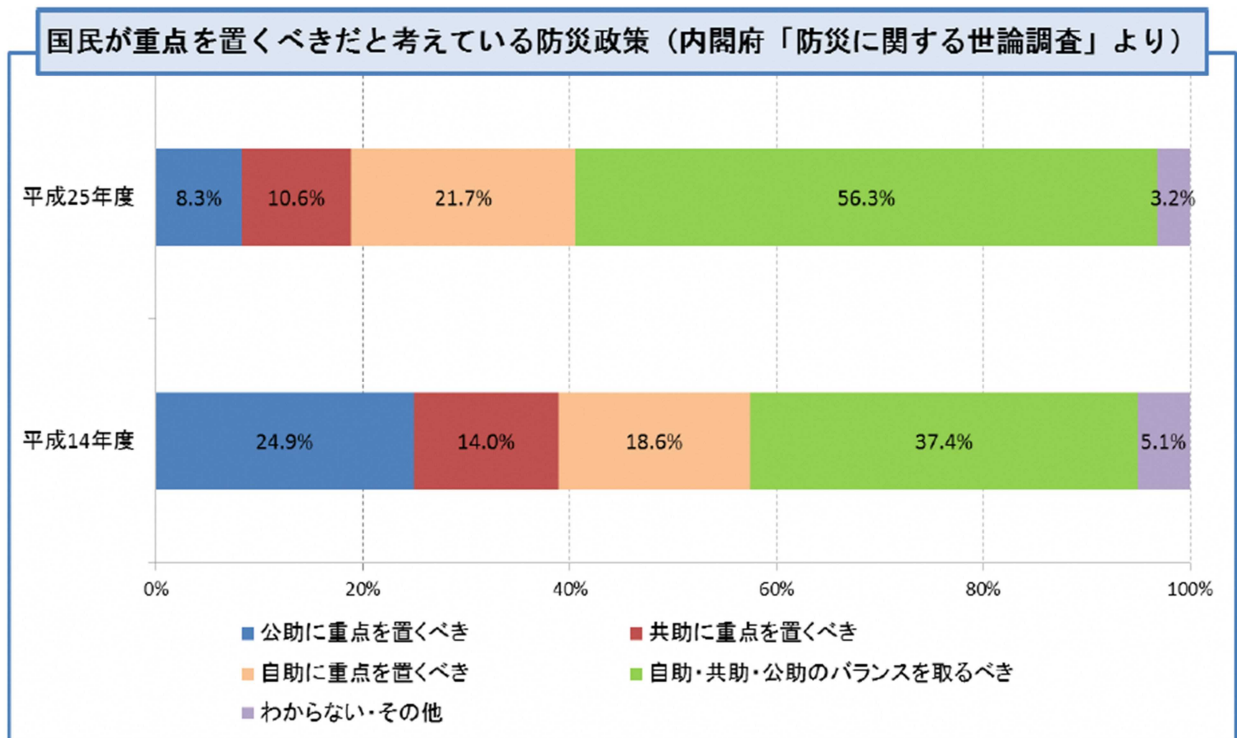
段階区分	内容等	備考
① 平常時	<input type="checkbox"/> 防災訓練、避難訓練(情報収集・共有・伝達訓練を含む。) <input type="checkbox"/> 活動体制の整備 <input type="checkbox"/> 連絡体制の整備 <input type="checkbox"/> 防災マップの作成 <input type="checkbox"/> 避難路の確認 <input type="checkbox"/> 指定緊急避難場所、指定避難所等の確認 <input type="checkbox"/> 要配慮者の保護等地域で大切な事の整理 <input type="checkbox"/> 食糧等の備蓄 <input type="checkbox"/> 救助技術の取得 <input type="checkbox"/> 防災教育等の普及啓発活動	※ 消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携
② 災害警戒時	<input type="checkbox"/> 情報収集・共有・伝達 <input type="checkbox"/> 連絡体制の整備 <input type="checkbox"/> 状況把握(見回り・住民の所在確認等) <input type="checkbox"/> 防災気象情報の確認 <input type="checkbox"/> 避難判断、避難行動等	
災害発生時 ③ 応急対策時 ※今回作成した部位だが、今後更に内容を充実	<input type="checkbox"/> 身の安全の確保 <input type="checkbox"/> 出火防止、初期消火 <input type="checkbox"/> 住民間の助け合い <input type="checkbox"/> 救出及び救助 <input type="checkbox"/> 率先避難、避難誘導、避難の支援 <input type="checkbox"/> 情報収集・共有・伝達 <input type="checkbox"/> 物資の仕分け・炊き出し <input type="checkbox"/> 避難所運営、在宅避難者への支援	
④ 復旧・復興時	<input type="checkbox"/> 被災者に対する地域コミュニティ全体での支援 <input type="checkbox"/> 行政関係者、学識経験者等が連携し、地域の理解を得て速やかな復旧・復興活動を促進	

【参考】「地区防災計画」作成について

地区防災の考え方の転換

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、地震・津波によって市町村の行政機能が麻痺してしまい、地域住民における自助、地域コミュニティにおける共助が重要な役割を果たしました。

東日本大震災での経験を踏まえ、今後、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、自助・共助の役割が高まっています。（下記図参照）



このような状況を踏まえ、平成 25 年 6 月に災害対策基本法が改正され、市町村の一定の地区内の住居者及び事業者（地区居住者等）による自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が創設されました。

地区防災計画は、地区居住者などが自分たちで計画を決める点が最大の特徴です。作成した地区防災計画は市の防災会議に提案し、内容の要否が判断された上で「裾野市地域防災計画」に盛り込まれます。

これらを踏まえ、市では、それぞれの地区の特性を踏まえた自主・自律的な「地区防災計画」の作成を促進することを目的として「地区防災計画作成手引き」を定めました。

地区防災計画とは

地区居住者などが自発的に行う防災活動の計画を記したものです。自分たちで地区防災計画を定めることには難しさを感じるかもしれませんが、しかし、地区の特性を最もよく知っているのは、ほかでもない居住者の皆さんです。自分たちの命と地区を守るためにも、地区防災計画の作成に積極的に取り組みましょう。

■地区防災計画の3つの特徴

- ① 地域コミュニティが主体となって作成する計画
地区防災計画では、地区の特性を知る居住者や事業者が、主体かつ協働で作成するものです。計画の作成を通じて、地区に住む交流や連携が進み、地域の活性化も図れます。
- ② 地区の特性に合わせて作成する計画
地区防災計画では、自分の住む地区に合わせて作成する計画です。地区によって、自然の特性や災害特性も異なるので、それらを踏まえた計画を作成することがポイントとなります。
- ③ 継続的に地域防災力を向上させる計画
地区防災計画は1回つくったら終わりではありません。地区居住者などは、定期的に見直しを行い、継続していくことが重要です。

地区防災計画の項目例【地区防災計画ガイドライン（内閣府）】

△△地区防災計画

- 1 計画の対象地区の範囲
△△市△△町
- 2 基本的な考え方
 - (1) 基本方針（目的）
 - (2) 活動目標
 - (3) 長期的な活動計画
- 3 地区の特性
 - (1) 自然特性
 - (2) 社会特性
 - (3) 防災マップ
- 4 防災活動の内容
 - (1) 防災活動の体制（班編成）
 - (2) 平常時の活動
 - (3) 発災直前の活動
 - (4) 災害時の活動
 - (5) 復旧・復興期の活動
 - (6) 市町村等、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携
- 5 実践と検証
 - (1) 防災訓練の実施・検証
 - (2) 防災意識の普及啓発
 - (3) 計画の見直し

上記の項目例をベースの、自分たちの地区に合った計画をつくっていきましょう！！